

第1章 行動計画の策定にあたって

1 行動計画策定の趣旨

我が国は、世界に例を見ない速さで高齢化が進行しており、2005年に先進諸国の中で最も高い高齢化率20.1%を記録して以降、世界のどの国もこれまで経験したことのない超高齢社会^{*1}を迎えています。その中で、私たちが暮らす秋田県は、2010年の国勢調査で最も高齢化率の高い県になりました。いわば、世界中で進行している高齢化のトップランナーであると言えるでしょう。

こうした状況に対応するため、我が国では、介護保険制度の創設やまちなかのバリアフリー^{*2}化が進められるなど、高齢社会への対策がとられ、一定の成果を上げてきました。これらの対策の多くは、高齢者を一律に「支えられる人」と捉えた視点で形成されてきました。

しかし、高齢者の健康、意欲、経済状態は多様です。また、高齢者の多くは、自身の豊かな経験や知識と技術を活かし、社会の中で活躍したいと考えています。そうした方々が、社会の支え手として活躍の場と機会を得られる仕組みを作ること、同時に、もし支えが必要になっても、その人らしく、いきいきと暮らせる社会にしていくことが重要です。

そこで本市は、これまでの高齢者は「支えられる人」という視点を大きく変えてこの超高齢社会に向き合い、市民一人ひとりが高齢になってもいきいきと暮らせる「高齢者にやさしい都市」を目指し取り組むことにより、これからの本市の成長と発展のエネルギーとしていこうとするものです。

本市は、2011年からスタートした秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン」（第12次秋田市総合計画。2011年3月策定。）において、「エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の実現」を成長戦略の一つに位置づけ、新たな視点での超高齢社会への対応に着手しました。その一環として、本市は、世界保健機関（WHO）（以下「WHO」という。）が2010年に設立した、エイジフレンドリーシティを目指す世界各都市の連携の枠組みである、WHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク^{*3}に2011年から参加しています。本行動計画は、ネットワーク参加都市に策定が義務づけられているもので、本市がエイジフレンドリーシティとなるための考え方や取り組むべき基本的方向を示すものとなります。

我が国が誇る長寿社会は、先人の努力によってもたらされた賜物であり、**超高齢社会**をより豊かな社会にして次世代に引き継ぐことは、我々の使命です。また、本市はネットワーク参加都市として、国内外の志を同じくする都市に対し、これまでの経験や新たな取組を情報発信していく義務があります。

~~本市は、本行動計画の着実な推進により、次世代に対する使命と各都市への義務を果たしていくことを表明します。~~

誰もが生き生きと暮らせる社会を実現することが、市民一人ひとりの幸福と社会の活力を育む基盤となるものと考え、秋田市では高齢者の力で社会を活性化する新たなモデルとして本行動計画を着実に推進していきます。